



2022年4月13日

各 位

会社名 株式会社アトム
代表者名 代表取締役社長 山角 豪
(コード番号7412 東証スタンダード、名証メイン)
問合せ先 取締役管理本部長 春名 秀樹
(連絡先電話番号 052-784-8400)

取締役会決議無効のお知らせ

当社が2021年5月19日開催の取締役会において決議した剰余金の処分につきましては、今般、当該決議内容が企業会計基準に反する内容となっていたことが判明致しました。従いまして、当該決議は無効となり、本議案によるその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替は効力を生じないこととなりますので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 無効となった決議事項

今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保するため、会社法第452条および第459条第1項第3号の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金を処分し、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越損失の補填に充当致します。

剰余金の処分の要領

① 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金

1,040,706,446円

② 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金

1,040,706,446円

2. 無効となる理由

企業会計基準において、その他資本剰余金による補填の対象となる利益剰余金は、年度決算時の負の残高に限られるもの、とされております(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準第61項)。当社においては、第50期事業年度の決算時に利益準備金128百万円、繰越利益剰余金△1,040百万円であったことから、その合計額である△912百万円の限度でのみ補填が可能と解されるものであります。もっとも、当社は、取締役会決議において△1,040百万円を補填することを決議しております。係る決議はその内容において当該会計基準に反し、会社法の定めに反すると解されるものであります。

3. 損益に与える影響

本件による損益の影響はありません。

4. 今後の見通し

財務体質の健全化に係る今後の対応は現時点で未定ですが、開示すべき内容が生じた場合は直ちに開示致します。

以 上